

どうして？

女性は
採用
しません。

就職活動で
こんな経験
ありませんか？

総合職の
募集は
男性だけ。

女性は
自宅通勤者
に限る。

こんなときは

まず、婦人少年室へ

婦人少年室は、女子学生の皆さんからの就職活動における男女の均等取扱いに関する相談に対して、適切なアドバイスや情報の提供を行っています。また、相談内容が均等法に照らして問題である場合は、事業主に対して必要な助言、指導を行っています。婦人少年室は女子学生の皆さんの就職活動を応援します。

女子学生のための特別相談窓口

- 期間／4月1日～10月31日
- 場所／全国の婦人少年室
- 内容／就職活動上の男女の均等取扱いに関するもの
- 方法／来室、電話、FAX、手紙、
どんな方法でも構いません。

ご相談は
 労働省

東京婦人少年室

〒112 文京区後楽1丁目7番22号

☎ 03-3814-5372・5373 FAX 03-3814-5619